

那教生市ス第 33 号
令和 4 年 5 月 13 日

那覇市スポーツ少年団
本部長 安里 勉 様

那覇市教育委員会
市民スポーツ課
課長 島袋 久美子
(公印省略)

児童生徒の感染拡大を抑制する対策の徹底について（協力依頼）

平素より、当課の事業に御理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

県教育庁より別紙「児童生徒の感染拡大を抑制する対策の徹底について（通知）」のとおり通知がありました。

本県における新型コロナウイルスの新規感染者数が過去最多を更新するなか、10代未満と10代の感染が突出しており、感染症対策を徹底する必要があります。

つきましては、スポーツ少年団の活動を行う場合においては、感染症対策を徹底し、活動時間（平日 2 時間程度、休日 3 時間程度）や活動内容を制限のうえ、重点的な対策期間中（5 月 13 日（金）～5 月 26 日（木））は他校との練習試合を控えるようお願いします。

また、学校体育施設を使用する活動の際は学校側と十分に調整し、学校の指示の下での使用をお願いします。